

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和2年7月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	10	11	5	6	1	2	35

※上記区分の定義

提言: 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。

意見: 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情: 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

寄せられた都民の声と対応事例

▶(都民の声)都営住宅敷地内の公園について

私の住まいの近くに、都営住宅があります。そこに公園があり、私の子供等が遊んでいました。しかし、最近、都営住宅の自治会により公園でのボール遊びを禁止する張り紙が張られ、遊んでいると注意されるようになりました。自治会にはそのような制限を行う権限があるのでしょうか。都有地だと思うので、子供等が自由に遊べるようにしていただきたいです。

▶(対応)

このたびは、都営住宅に対する御意見をいただき、ありがとうございます。

都営住宅敷地内の広場(公園)については、管理権限は東京都にございますが、日常の管理は都営住宅の自治会が行っております。

自治会では、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の方々が安全・快適に広場(公園)を御利用いただけるよう必要なルールを定めております。

都営住宅敷地内の広場(公園)を御利用の際は、ルールに御配慮いただければと思います。

今後とも、都営住宅の管理運営に御理解くださいますようお願いいたします。